

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月26日
【四半期会計期間】	第85期第2四半期(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)
【会社名】	株式会社佐賀銀行
【英訳名】	THE BANK OF SAGA LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 陣内 芳博
【本店の所在の場所】	佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号
【電話番号】	0952(24)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 坂井 秀明
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座一丁目10番6号 株式会社佐賀銀行 東京事務所
【電話番号】	03(5250)8704(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支店長兼東京事務所長 井手 英二
【縦覧に供する場所】	株式会社佐賀銀行 福岡支店 (福岡市中央区天神二丁目8番41号) 株式会社佐賀銀行 東京支店 (東京都中央区銀座一丁目10番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度 中間連結 会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	平成24年度 中間連結 会計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	平成25年度 中間連結 会計期間 (自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	平成23年度	平成24年度
		(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	20,400	21,227	22,785	40,482	42,573
うち連結信託報酬	百万円	1	1	1	3	3
連結経常利益	百万円	4,966	905	5,504	7,749	5,984
連結中間純利益	百万円	2,890	97	3,384		
連結当期純利益	百万円				2,731	2,218
連結中間包括利益	百万円	2,599	789	2,324		
連結包括利益	百万円				4,386	7,177
連結純資産額	百万円	94,888	96,279	104,027	96,022	102,164
連結総資産額	百万円	2,036,953	2,062,998	2,150,424	2,060,852	2,124,420
1株当たり純資産額	円	549.36	559.60	603.34	557.68	593.92
1株当たり中間純利益金額	円	17.21	0.58	20.28		
1株当たり当期純利益金額	円				16.27	13.29
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円		0.58	20.25		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					13.28
自己資本比率	%	4.52	4.52	4.68	4.52	4.66
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	45,146	18,950	64,091	62,869	51,736
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	48,293	5,260	46,053	50,276	30,536
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	651	568	2,007	5,304	1,071
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	60,645	57,474	168,965	71,733	152,935
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,597 [385]	1,595 [382]	1,587 [382]	1,570 [382]	1,560 [382]
信託財産額	百万円	687	685	684	686	686

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、平成23年度中間連結会計期間及び平成23年度は、潜在株式がないため、記載しておりません。
4. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
6. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第83期中	第84期中	第85期中	第83期	第84期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	20,142	20,868	22,277	39,735	41,833
うち信託報酬	百万円	1	1	1	3	3
経常利益	百万円	4,802	796	5,096	7,255	5,576
中間純利益	百万円	2,873	81	3,360		
当期純利益	百万円				2,704	2,182
資本金	百万円	16,062	16,062	16,062	16,062	16,062
発行済株式総数	千株	171,359	171,359	171,359	171,359	171,359
純資産額	百万円	91,395	92,590	99,901	92,404	98,291
総資産額	百万円	2,036,766	2,063,093	2,150,522	2,060,812	2,124,515
預金残高	百万円	1,828,488	1,872,833	1,933,174	1,899,912	1,960,274
貸出金残高	百万円	1,213,003	1,236,491	1,245,341	1,225,844	1,245,846
有価証券残高	百万円	628,490	606,544	647,758	624,808	598,821
1株当たり純資産額	円	544.57	554.63	598.10	552.81	588.82
1株当たり中間純利益金額	円	17.11	0.48	20.13		
1株当たり当期純利益金額	円				16.11	13.07
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円		0.48	20.10		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					13.06
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	3.00	6.00	6.00
自己資本比率	%	4.48	4.48	4.64	4.48	4.62
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,430 [353]	1,426 [349]	1,421 [345]	1,405 [351]	1,394 [349]
信託財産額	百万円	687	685	684	686	686
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円					

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第83期中及び第83期は、潜在株式がないため、記載しておりません。
3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 平均臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。
5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(当中間連結会計期間)の我が国経済は、安倍政権の経済政策を背景に、円安・株高が維持され、公共投資や住宅需要の拡大など、景気は回復傾向にあります。一方で、新興国の経済成長の減速や消費税引き上げ後の消費者心理の冷え込みなど、先行きには懸念も残ります。

当行が主要な営業基盤としている北部九州においても、公共工事や住宅着工の好調により、景況感が改善しております。

他方、金融業界では、資金運用利回りが低下するなど、金融機関を取り巻く環境は厳しさを増す中、金融機関相互の競争はますます激しいものとなっております。

このような経済情勢の中で、グループ役職員一同総力をあげて業績の一層の進展と経営の効率化に努めてまいりました。その結果、当中間連結会計期間の当行グループの財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度比260億円増加して2兆1,504億円、純資産は前連結会計年度比18億円増加して1,040億円となりました。

主要勘定としては、譲渡性預金を含めた預金等残高は前連結会計年度比49億円減少の1兆9,534億円、貸出金残高は前連結会計年度比5億円減少の1兆2,453億円となりました。

また、平成25年9月末の連結自己資本比率(国内基準)は、前連結会計年度比0.24%ポイント上昇し11.84%となりました。

当行単体の財政状態につきまして、当中間会計期間の譲渡性預金を含めた預金等残高は前事業年度比47億円減少の1兆9,599億円となりました。

一方、貸出金残高は前事業年度比5億円減少の1兆2,453億円、有価証券残高は前事業年度比489億円増加の6,477億円となりました。

なお、平成25年9月末の単体自己資本比率（国内基準）は、前事業年度比0.23%ポイント上昇し11.25%となりました。

損益状況につきましては、当中間連結会計期間の連結経常収益で前中間連結会計期間比15億58百万円増加の227億85百万円となり、連結経常利益で前中間連結会計期間比45億99百万円増加の55億4百万円、連結中間純利益で前中間連結会計期間比32億87百万円増加の33億84百万円となりました。

また、当行単体の業績は、当中間会計期間の経常収益で前中間会計期間比14億9百万円増加の222億77百万円、経常利益で前中間会計期間比43億円増加の50億96百万円、中間純利益で前中間会計期間比32億79百万円増加の33億60百万円となりました。

利益の大宗をなす資金利益につきましては、運用利回りの低下により、前中間会計期間比6億54百万円減少の125億76百万円となりましたが、有価証券等の市場取引に係る収益が増加したことや与信関係費用が減少した結果、経常利益及び中間純利益は増加しました。

セグメントの業績につきましては、当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は125億85百万円、役務取引等収支は20億5百万円、特定取引収支は1億18百万円、その他業務収支は25億28百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	13,158	80		13,238
	当第2四半期連結累計期間	12,427	158		12,585
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	13,756	83	3	13,837
	当第2四半期連結累計期間	13,019	186	5	13,200
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	598	3	3	599
	当第2四半期連結累計期間	592	28	5	615
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	1			1
	当第2四半期連結累計期間	1			1
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	1,904	24		1,928
	当第2四半期連結累計期間	1,984	21		2,005
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,171	36		3,207
	当第2四半期連結累計期間	3,321	36		3,357
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,266	12		1,278
	当第2四半期連結累計期間	1,337	14		1,352
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	104			104
	当第2四半期連結累計期間	118			118
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	104			104
	当第2四半期連結累計期間	118			118
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	2,048	121		2,169
	当第2四半期連結累計期間	2,480	48		2,528
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	3,529	133		3,662
	当第2四半期連結累計期間	4,941	60		5,001
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	1,480	12		1,492
	当第2四半期連結累計期間	2,461	12		2,473

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門で33億21百万円、国際業務部門で36百万円、合計で33億57百万円となりました。その主なものは為替業務の12億35百万円であります。役務取引等費用は13億52百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,171	36		3,207
	当第2四半期連結累計期間	3,321	36		3,357
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	592			592
	当第2四半期連結累計期間	606			606
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,208	32		1,241
	当第2四半期連結累計期間	1,202	33		1,235
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	3			3
	当第2四半期連結累計期間	3			3
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	92			92
	当第2四半期連結累計期間	95			95
うち保護預り貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	54			54
	当第2四半期連結累計期間	52			52
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	198	3		201
	当第2四半期連結累計期間	196	3		199
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,266	12		1,278
	当第2四半期連結累計期間	1,337	14		1,352
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	292	11		304
	当第2四半期連結累計期間	324	12		337

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

国内・国際業務部門特定取引の状況

当第2四半期連結累計期間の特定取引収益は、全て国内業務部門の商品有価証券収益であり、1億18百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	104			104
	当第2四半期連結累計期間	118			118
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	104			104
	当第2四半期連結累計期間	118			118
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。
2. 内訳科目は、それぞれ収益と費用を相殺して計上しております。
3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,860,284	6,259		1,866,544
	当第2四半期連結会計期間	1,921,834	4,778		1,926,613
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,024,183			1,024,183
	当第2四半期連結会計期間	1,075,403			1,075,403
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	828,184			828,184
	当第2四半期連結会計期間	837,262			837,262
うちその他	前第2四半期連結会計期間	7,917	6,259		14,177
	当第2四半期連結会計期間	9,167	4,778		13,946
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	34,549			34,549
	当第2四半期連結会計期間	26,820			26,820
総合計	前第2四半期連結会計期間	1,894,833	6,259		1,901,093
	当第2四半期連結会計期間	1,948,655	4,778		1,953,433

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金

4. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,236,491	100.00	1,245,341	100.00
製造業	124,276	10.05	119,898	9.63
農業、林業	1,545	0.12	1,586	0.13
漁業	1,953	0.16	2,175	0.18
鉱業、採石業、砂利採取業	1,756	0.14	2,245	0.18
建設業	55,587	4.50	53,421	4.29
電気・ガス・熱供給・水道業	11,944	0.97	13,650	1.10
情報通信業	8,474	0.69	7,887	0.63
運輸業、郵便業	51,495	4.16	51,210	4.11
卸売業、小売業	148,111	11.98	145,598	11.69
金融業、保険業	26,985	2.18	28,861	2.32
不動産業、物品賃貸業	156,606	12.67	172,243	13.83
各種サービス業	158,388	12.81	158,917	12.76
地方公共団体	173,603	14.04	169,169	13.58
その他	315,763	25.53	318,474	25.57
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,236,491		1,245,341	

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有形固定資産	316	46.06	316	46.14
無形固定資産	316	46.06	316	46.13
現金預け金	54	7.88	52	7.73
合計	686	100.00	684	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託 包括信託	686	100.00	684	100.00
合計	686	100.00	684	100.00

- (注) 1. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度 百万円、当中間連結会計期間 百万円
2. 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間(当中間連結会計期間)のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の増加による147億34百万円、預金の減少による272億50百万円等の減少はありましたが、譲渡性預金の増加による223億42百万円、コールマネー等の増加による127億63百万円等の増加の結果、合計で640億91百万円のプラスとなりました。なお、前中間連結会計期間比では830億41百万円増加しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入2,676億4百万円、有価証券の償還による収入332億37百万円等はありませんでしたが、有価証券の取得による支出3,464億43百万円等により、合計で460億53百万円のマイナスとなりました。なお、前中間連結会計期間比では513億13百万円減少しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出15億円、配当金の支払5億1百万円等により、合計で20億7百万円のマイナスとなりました。なお、前中間連結会計期間比では14億39百万円減少しております。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度比160億30百万円増加して1,689億65百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	17,035	16,845	190
うち信託報酬	1	1	
経費(除く臨時処理分)	12,046	12,050	4
人件費	6,524	6,501	23
物件費	4,993	5,014	21
税金	528	534	6
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	4,988	4,794	194
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	4,988	4,794	194
一般貸倒引当金繰入額	751		751
業務純益	5,739	4,794	945
うち債券関係損益	974	85	889
臨時損益	4,943	301	5,244
株式等関係損益	3,797	7	3,790
不良債権処理額	888	41	929
貸出金償却			
個別貸倒引当金繰入額	871		871
延滞債権等売却損	34	83	49
その他	51	41	10
貸倒引当金戻入益		560	560
償却債権取立益			
その他臨時損益	257	292	35
経常利益	796	5,096	4,300
特別損益	391	227	164
うち固定資産処分損益	32	11	21
うち減損損失	358	216	142
税引前中間純利益	404	4,868	4,464
法人税、住民税及び事業税	21	1,615	1,594
法人税等調整額	302	107	409
法人税等合計	323	1,507	1,184
中間純利益	81	3,360	3,279

- (注) 1. 業務粗利益 = 信託報酬 + (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.38	1.27	0.11
(イ) 貸出金利回	1.72	1.57	0.15
(ロ) 有価証券利回	1.01	0.96	0.05
(2) 資金調達原価	1.24	1.21	0.03
(イ) 預金等利回	0.04	0.04	0.00
(ロ) 外部負債利回	1.16	1.40	0.24
(3) 総資金利鞘	-	0.06	0.08

- (注) 1. 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。ただし、円建対非居住者取引を除いております。
2. 「貸出金利回」は、貸出金のうち金融機関貸付金を除いて算出してあります。
3. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	10.75	9.65	1.10
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	10.75	9.65	1.10
業務純益ベース	12.37	9.65	2.72
中間純利益ベース	0.17	6.76	6.59

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	1,872,833	1,933,174	60,341
預金(平残)	1,878,934	1,949,806	70,872
貸出金(末残)	1,236,491	1,245,341	8,850
貸出金(平残)	1,208,118	1,234,488	26,370

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,328,110	1,361,544	33,434
法人	538,463	566,852	28,389
計	1,866,573	1,928,396	61,823

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	281,797	284,469	2,672
その他ローン残高	39,868	41,158	1,290
計	321,666	325,628	3,962

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	857,782	865,752	7,970
総貸出金残高	百万円	1,236,491	1,245,341	8,850
中小企業等貸出金比率	/ %	69.37	69.51	0.14
中小企業等貸出先件数	件	62,069	61,804	265
総貸出先件数	件	62,429	62,169	260
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.42	99.41	0.01

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	115	362	122	386
保証	1,521	11,534	1,419	11,683
計	1,636	11,897	1,541	12,070

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年 9月30日	平成25年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	16,062	16,062
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	11,375	11,375
	利益剰余金	49,852	54,494
	自己株式()	1,235	1,225
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	500	500
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権	36	73
	連結子法人等の少数株主持分	2,870	3,261
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	78,460	83,542
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	5,646	5,546
	一般貸倒引当金	5,401	4,990
	負債性資本調達手段等	16,500	15,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	16,500	15,000
	計	27,547	25,537
うち自己資本への算入額 (B)	27,547	25,537	
控除項目	控除項目(注4) (C)	444	464
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	105,563	108,614	
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	831,239	841,861
	オフ・バランス取引等項目	10,671	9,357
	信用リスク・アセットの額 (E)	841,911	851,219
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	65,090	65,393
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,207	5,231
	計 (E)+(F) (H)	907,001	916,612

連結自己資本比率(国内基準) = $D / H \times 100 (\%)$	11.63	11.84
(参考) Tier 1 比率 = $A / H \times 100 (\%)$	8.65	9.11

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年 9月30日	平成25年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	16,062	16,062
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	11,374	11,374
	その他資本剰余金		
	利益準備金	14,926	14,926
	その他利益剰余金	34,100	38,698
	その他		
	自己株式()	1,229	1,219
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	500	500
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権	36	73
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	74,770	79,416
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	5,646	5,546
	一般貸倒引当金	3,052	2,743
	負債性資本調達手段等	16,500	15,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	16,500	15,000
	計	25,198	23,290
うち自己資本への算入額 (B)	25,198	23,290	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	99,969	102,706
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	828,986	839,714
	オフ・バランス取引等項目	10,671	9,357
	信用リスク・アセットの額 (E)	839,658	849,071
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	63,419	63,830
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,073	5,106
計 (E) + (F) (H)	903,077	912,902	
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		11.06	11.25
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		8.27	8.69

- (注) 1．告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2．告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3．告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4．告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	154	157
危険債権	223	218
要管理債権	109	66
正常債権	12,020	12,153

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	499,142,000
計	499,142,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	171,359,090	同左	東京証券取引所市場第一部 福岡証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は、1,000株であります。
計	171,359,090	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
新株予約権の数(個)	2,371個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	237,100株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成25年7月31日から平成55年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格191円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)の調整を行い、調整により生じる 1 株未満の端数株は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、権利行使時において、当行の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの 1 名(以下、「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、新株予約権割当契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

相続承継人は、相続開始後10カ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。

相続承継人は、前記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から 2 カ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第 1 項 8 号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注 2)に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注3)の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日		171,359		16,062		11,374

(注) 当第2四半期会計期間における異動はありません。

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	7,969	4.65
佐賀銀行行員持株会	佐賀市唐人二丁目7番20号	6,557	3.82
株式会社十八銀行	長崎市銅座町1番11号	5,223	3.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,863	2.83
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	4,625	2.69
株式会社肥後銀行	熊本市中央区紺屋町一丁目13番5号	3,479	2.03
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	3,382	1.97
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	3,075	1.79
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	2,982	1.74
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	2,813	1.64
計		44,969	26.24

(注) 当行は、自己株式として4,451千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.59%)を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,451,000		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は、1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 165,791,000	165,791	同上
単元未満株式	普通株式 1,117,090		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	171,359,090		
総株主の議決権		165,791	

(注) 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式100株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社佐賀銀行	佐賀市唐人二丁目7番20号	4,451,000		4,451,000	2.59
計		4,451,000		4,451,000	2.59

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	153,345	169,435
コールローン及び買入手形	40,000	50,000
買入金銭債権	29,910	5,193
特定取引資産	20,002	2
金銭の信託	479	463
有価証券	1, 7, 12 599,488	1, 7, 12 648,436
	2, 3, 4, 5, 6, 8	2, 3, 4, 5, 6, 8
貸出金		
	1,245,846	1,245,341
外国為替	6 2,931	6 3,371
その他資産	2, 7 12,040	2, 7 5,401
有形固定資産	9, 10 24,504	9, 10 24,223
無形固定資産	2,692	2,293
繰延税金資産	1,292	2,417
支払承諾見返	11,895	12,070
貸倒引当金	20,010	18,225
資産の部合計	2,124,420	2,150,424
負債の部		
預金	7 1,953,863	7 1,926,613
譲渡性預金	4,477	26,820
コールマネー及び売渡手形	1,410	14,173
債券貸借取引受入担保金	7 2,528	7 5,021
借入金	11 17,340	11 15,740
外国為替	63	112
その他負債	10,931	26,012
賞与引当金	702	696
退職給付引当金	13,984	14,157
役員退職慰労引当金	12	4
睡眠預金払戻損失引当金	251	251
再評価に係る繰延税金負債	9 4,793	9 4,722
支払承諾	11,895	12,070
負債の部合計	2,022,255	2,046,397
純資産の部		
資本金	16,062	16,062
資本剰余金	11,375	11,375
利益剰余金	51,484	54,494
自己株式	1,237	1,225
株主資本合計	77,684	80,707
その他有価証券評価差額金	13,674	12,380
土地再評価差額金	9 7,735	9 7,604
その他の包括利益累計額合計	21,409	19,984
新株予約権	36	73

少数株主持分	3,033	3,261
純資産の部合計	102,164	104,027
負債及び純資産の部合計	2,124,420	2,150,424

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
経常収益	21,227	22,785
資金運用収益	13,837	13,200
(うち貸出金利息)	10,423	9,712
(うち有価証券利息配当金)	3,297	3,375
信託報酬	1	1
役務取引等収益	3,207	3,357
特定取引収益	104	118
その他業務収益	3,662	5,001
その他経常収益	¹ 413	¹ 1,104
経常費用	20,322	17,281
資金調達費用	599	615
(うち預金利息)	452	471
役務取引等費用	1,278	1,352
その他業務費用	1,492	2,473
営業経費	12,277	12,274
その他経常費用	² 4,673	² 565
経常利益	905	5,504
特別損失	391	229
固定資産処分損	32	12
減損損失	³ 358	³ 216
税金等調整前中間純利益	513	5,275
法人税、住民税及び事業税	107	1,691
法人税等調整額	246	34
法人税等合計	354	1,656
少数株主損益調整前中間純利益	158	3,618
少数株主利益	61	234
中間純利益	97	3,384

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	158	3,618
その他の包括利益	630	1,293
その他有価証券評価差額金	630	1,293
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
中間包括利益	789	2,324
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	728	2,090
少数株主に係る中間包括利益	61	234

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	16,062	16,062
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	16,062	16,062
資本剰余金		
当期首残高	11,375	11,375
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	11,375	11,375
利益剰余金		
当期首残高	50,170	51,484
当中間期変動額		
剰余金の配当	501	500
中間純利益	97	3,384
自己株式の処分	-	4
土地再評価差額金の取崩	85	130
当中間期変動額合計	318	3,010
当中間期末残高	49,852	54,494
自己株式		
当期首残高	1,173	1,237
当中間期変動額		
自己株式の取得	62	0
自己株式の処分	-	12
当中間期変動額合計	62	11
当中間期末残高	1,235	1,225
株主資本合計		
当期首残高	76,435	77,684
当中間期変動額		
剰余金の配当	501	500
中間純利益	97	3,384
自己株式の取得	62	0
自己株式の処分	-	8
土地再評価差額金の取崩	85	130
当中間期変動額合計	380	3,022
当中間期末残高	76,054	80,707

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	8,940	13,674
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	630	1,293
当中間期変動額合計	630	1,293
当中間期末残高	9,571	12,380
土地再評価差額金		
当期首残高	7,832	7,735
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	85	130
当中間期変動額合計	85	130
当中間期末残高	7,747	7,604
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,772	21,409
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	545	1,424
当中間期変動額合計	545	1,424
当中間期末残高	17,318	19,984
新株予約権		
当期首残高	-	36
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	36	37
当中間期変動額合計	36	37
当中間期末残高	36	73
少数株主持分		
当期首残高	2,814	3,033
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	55	228
当中間期変動額合計	55	228
当中間期末残高	2,870	3,261
純資産合計		
当期首残高	96,022	102,164
当中間期変動額		
剰余金の配当	501	500
中間純利益	97	3,384
自己株式の取得	62	0
自己株式の処分	-	8
土地再評価差額金の取崩	85	130
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	638	1,159
当中間期変動額合計	257	1,862
当中間期末残高	96,279	104,027

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	513	5,275
減価償却費	924	913
減損損失	358	216
持分法による投資損益（は益）	10	11
貸倒引当金の増減（）	91	1,784
賞与引当金の増減額（は減少）	6	6
退職給付引当金の増減額（は減少）	474	173
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	473	7
資金運用収益	13,837	13,200
資金調達費用	599	615
有価証券関係損益（）	2,821	90
金銭の信託の運用損益（は運用益）	1	16
為替差損益（は益）	0	0
固定資産処分損益（は益）	9	3
特定取引資産の純増（）減	3	20,000
貸出金の純増（）減	10,647	504
預金の純増減（）	27,165	27,250
譲渡性預金の純増減（）	28,281	22,342
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（）	2,230	100
預け金（日銀預け金を除く）の純増（）減	9	59
コールローン等の純増（）減	18,054	14,734
コールマネー等の純増減（）	-	12,763
債券貸借取引受入担保金の純増減（）	-	2,492
外国為替（資産）の純増（）減	175	440
外国為替（負債）の純増減（）	201	49
資金運用による収入	14,191	13,957
資金調達による支出	696	593
その他	6,260	14,297
小計	18,790	64,811
法人税等の支払額	159	719
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,950	64,091

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	279,785	346,443
有価証券の売却による収入	266,634	267,604
有価証券の償還による収入	18,963	33,237
金銭の信託の増加による支出	0	-
金銭の信託の減少による収入	61	-
有形固定資産の取得による支出	527	304
無形固定資産の取得による支出	85	149
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の売却による収入	-	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,260	46,053
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	-	1,500
配当金の支払額	501	501
少数株主への配当金の支払額	5	5
自己株式の取得による支出	62	0
ストックオプションの行使による収入	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	568	2,007
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	14,259	16,030
現金及び現金同等物の期首残高	71,733	152,935
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 57,474	¹ 168,965

【注記事項】

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 3社

佐銀ビジネスサービス株式会社
佐銀コンピュータサービス株式会社
佐銀信用保証株式会社

(2) 非連結子会社

株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第一号
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号
さがベンチャー育成第一号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 1社

株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング

(2) 持分法適用の関連会社 1社

佐銀リース株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第一号
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号
さがベンチャー育成第一号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、法人税法の定める耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。

(12)重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

連結子会社においては、上記(イ)及び(ロ)について、ヘッジ会計を行っておりません。

(13)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[次へ](#)

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
株式	454百万円	464百万円
出資金	534百万円	534百万円

2. 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	2,648百万円	2,203百万円
延滞債権額	36,963百万円	34,623百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

その他資産のうち、貸出金に準じるものとして、求償債権を上記の対象としており、その債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	822百万円	685百万円

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	-百万円	-百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	6,676百万円	6,614百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	46,289百万円	43,441百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
11,859百万円	8,295百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	4,932百万円	7,443百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,268百万円	2,398百万円
債券借借取引受入担保金	2,528百万円	5,021百万円

上記のほか、為替決済、信託業務、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	96,180百万円	93,537百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	1,195百万円	1,186百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	455,522百万円	464,532百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	453,439百万円	463,350百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しておりません。

再評価を行った年月日
平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
8,855百万円	8,870百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	25,301百万円	25,503百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	16,500百万円	15,000百万円

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
706百万円	450百万円

[次へ](#)

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金戻入益	- 百万円	749百万円
償却債権取立益	0百万円	0百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸出金償却	116百万円	103百万円
貸倒引当金繰入額	249百万円	- 百万円
株式等償却	3,797百万円	22百万円

3. 減損損失

当行グループは、営業キャッシュ・フローの低下や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
福岡県内	営業店舗5か所	土地	358

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
佐賀県内	営業店舗1か所	土地	60
長崎県内	営業店舗1か所	土地	41
福岡県内	営業店舗3か所	土地・建物	114
合計			216

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産(本部使用資産、社宅、ATMコーナー等)は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。

[前へ](#)

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	171,359			171,359	
自己株式					
普通株式	4,226	277		4,504	(注)

(注) 増加は自己株式取得のための市場買付け274千株及び単元未満株式の買取り3千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目安となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					36	
合計						36	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	501	3.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	500	利益剰余金	3.0	平成24年9月30日	平成24年12月5日

当中間連結会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	171,359			171,359	
自己株式					
普通株式	4,512	3	46	4,469	(注)

(注) 増加は単元未満株式の買取り3千株、減少は新株予約権の行使45千株及び単元未満株式の買増し0千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目安となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権				73		
合計					73		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	500	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	500	利益剰余金	3.0	平成25年9月30日	平成25年12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金預け金勘定	57,977百万円	169,435百万円
預け金 (日本銀行への預け金を除く)	503百万円	469百万円
現金及び現金同等物	57,474百万円	168,965百万円

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)及び当中間連結会計期間(平成25年9月30日)とも、該当事項はありません。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	228	154		74
無形固定資産				
合計	228	154		74

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	163	94		69
無形固定資産				
合計	163	94		69

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	13	11
1年超	87	81
合計	100	93
リース資産減損勘定の残高		

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
支払リース料	17	11
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	7	4
支払利息相当額	5	4
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)及び当中間連結会計期間(平成25年9月30日)とも、該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	153,345	153,345	
(2) コールローン及び買入手形	40,000	40,000	
(3) 買入金銭債権(*1)	29,900	29,900	
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	20,002	20,002	
(5) 金銭の信託	479	479	
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	930	935	5
その他有価証券	595,816	595,816	
(7) 貸出金	1,245,846		
貸倒引当金(*1)	16,770		
	1,229,076	1,263,508	34,432
資産計	2,069,551	2,103,988	34,437
(1) 預金	1,953,863	1,954,051	187
(2) 譲渡性預金	4,477	4,477	0
(3) 借入金	17,340	17,201	138
負債計	1,975,682	1,975,731	48
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	97	97	
ヘッジ会計が適用されているもの		(669)	669
デリバティブ取引計	97	(572)	669

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	169,435	169,435	
(2) コールローン及び買入手形	50,000	50,000	
(3) 買入金銭債権 (*1)	5,183	5,183	
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	2	2	
(5) 金銭の信託	463	463	
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	650	652	2
その他有価証券	645,058	645,058	
(7) 貸出金	1,245,341		
貸倒引当金 (*1)	15,352		
	1,229,989	1,260,113	30,123
資産計	2,100,781	2,130,908	30,126
(1) 預金	1,926,613	1,926,830	217
(2) 譲渡性預金	26,820	26,820	0
(3) 借入金	15,740	15,670	70
(4) コールマネー及び売渡手形	14,173	14,173	
負債計	1,983,347	1,983,495	147
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	76	76	
ヘッジ会計が適用されているもの		(495)	495
デリバティブ取引計	76	(419)	495

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。債券の合理的に算定された価格については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金については、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
非上場株式 (*1) (*2)	2,158	2,137
非上場外国株式 (*1)	6	6
組合出資金 (*2) (*3)	577	583
合 計	2,742	2,728

(*1) 非上場株式及び非上場外国株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について288百万円、組合出資金について31百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について22百万円、組合出資金について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表(財務諸表)における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	830	836	6
	その他			
	小計	830	836	6
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	100	98	1
	その他			
	小計	100	98	1
合計		930	935	5

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	650	652	2
	その他			
	小計	650	652	2
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		650	652	2

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	26,303	9,942	16,361
	債券	438,513	426,736	11,776
	国債	66,508	64,721	1,786
	地方債	266,477	259,117	7,360
	短期社債			
	社債	105,527	102,898	2,628
	その他	22,331	21,397	933
	小計	487,148	458,076	29,071
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,404	10,635	2,231
	債券	68,524	68,651	126
	国債	61,760	61,822	62
	地方債	5,436	5,444	8
	短期社債			
	社債	1,328	1,384	55
	その他	31,739	37,350	5,611
	小計	108,668	116,637	7,969
合計		595,816	574,714	21,102

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	31,299	12,335	18,963
	債券	448,034	439,287	8,746
	国債	128,634	127,049	1,584
	地方債	215,605	210,473	5,132
	短期社債			
	社債	103,793	101,764	2,029
	その他	14,909	14,669	240
	小計	494,242	466,291	27,950
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,924	8,072	2,147
	債券	95,641	96,601	959
	国債	36,331	36,848	517
	地方債	48,284	48,701	416
	短期社債			
	社債	11,025	11,051	26
	その他	49,249	55,445	6,196
	小計	150,815	160,119	9,304
合計		645,058	626,411	18,646

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,829百万円(全て株式)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

- (1) 中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄
- (2) 中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄
 - ア 時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合
 - イ 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
 - ウ 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)とも、該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)とも、該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	21,102
その他有価証券	21,102
()繰延税金負債	7,427
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	13,674
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	13,674

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	18,646
その他有価証券	18,646
()繰延税金負債	6,266
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	12,380
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	12,380

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)とも、該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	11,543	11,287	88	88
	為替予約				
	売建	1,156		21	21
	買建	348		30	30
	通貨オプション				
	売建	3,767	3,725	144	133
	買建	3,767	3,725	144	82
	その他				
	売建				
	買建				
合計			97	148	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	7,198	7,108	57	57
	為替予約				
	売建	3,162	97	33	33
	買建	2,160	97	14	14
	通貨オプション				
	売建	3,541	3,401	140	91
	買建	3,541	3,401	140	51
	その他				
	売建				
	買建				
合計			76	116	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)とも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)とも、該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)とも、該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)とも、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利オプション 売建 買建 その他 売建 買建				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	13,178	13,178	669
	合計				669

(注) 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利オプション 売建 買建 その他 売建 買建				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	12,767	12,767	495
	合計				495

(注) 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)とも、該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)とも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)とも、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業経費	36百万円	45百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式211,300株
付与日	平成24年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年8月1日から平成54年7月31日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり174円

(注)株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式237,100株
付与日	平成25年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年7月31日から平成55年7月30日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり190円

(注)株式数に換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)及び当中間連結会計期間(平成25年9月30日)とも、資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)及び当中間連結会計期間(平成25年9月30日)とも、賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)とも、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. サービスごとの情報

当行グループは、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. サービスごとの情報

当行グループは、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)とも、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)とも、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)とも、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	593.92	603.34
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	102,164	104,027
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	3,070	3,335
(うち新株予約権)	百万円	36	73
(うち少数株主持分)	百万円	3,033	3,261
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	99,094	100,691
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	166,846	166,889

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	0.58	20.28
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	97	3,384
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	97	3,384
普通株式の期中平均株式数	千株	166,886	166,863
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	0.58	20.25
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	70	267
(うち新株予約権)	千株	70	267
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	153,345	169,435
コールローン	40,000	50,000
買入金銭債権	29,910	5,193
特定取引資産	20,002	2
金銭の信託	479	463
有価証券	1, 7, 12 598,821	1, 7, 12 647,758
	2, 3, 4, 5, 6, 8	2, 3, 4, 5, 6, 8
貸出金		
	1,245,846	1,245,341
外国為替	6 2,931	6 3,371
その他資産	11,143	4,630
その他の資産	7 11,143	7 4,630
有形固定資産	9, 10 24,428	9, 10 24,147
無形固定資産	2,625	2,231
繰延税金資産	48	1,246
支払承諾見返	11,895	12,070
貸倒引当金	16,965	15,369
資産の部合計	2,124,515	2,150,522
負債の部		
預金	7 1,960,274	7 1,933,174
譲渡性預金	4,477	26,820
コールマネー	1,410	14,173
債券貸借取引受入担保金	7 2,528	7 5,021
借入金	11 17,340	11 15,740
外国為替	63	112
その他負債	8,676	23,861
未払法人税等	607	1,607
資産除去債務	255	258
その他の負債	7,813	21,996
賞与引当金	669	662
退職給付引当金	13,842	14,008
睡眠預金払戻損失引当金	251	251
再評価に係る繰延税金負債	9 4,793	9 4,722
支払承諾	11,895	12,070
負債の部合計	2,026,224	2,050,620

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	16,062	16,062
資本剰余金	11,374	11,374
資本準備金	11,374	11,374
利益剰余金	50,638	53,625
利益準備金	14,926	14,926
その他利益剰余金	35,712	38,698
別途積立金	31,800	32,800
固定資産圧縮積立金	137	137
繰越利益剰余金	3,774	5,760
自己株式	1,231	1,219
株主資本合計	76,844	79,842
⁹ ⁹ その他有価証券評価差額金	13,674	12,380
土地再評価差額金	7,735	7,604
評価・換算差額等合計	21,409	19,985
新株予約権	36	73
純資産の部合計	98,291	99,901
負債及び純資産の部合計	2,124,515	2,150,522

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
経常収益	20,868	22,277
資金運用収益	13,831	13,193
(うち貸出金利息)	10,423	9,712
(うち有価証券利息配当金)	3,291	3,367
信託報酬	1	1
役務取引等収益	3,029	3,181
特定取引収益	104	118
その他業務収益	3,641	4,981
その他経常収益	¹ 260	¹ 800
経常費用	20,072	17,180
資金調達費用	600	616
(うち預金利息)	453	472
役務取引等費用	1,480	1,540
その他業務費用	1,492	2,473
営業経費	² 12,096	² 12,095
その他経常費用	³ 4,402	³ 453
経常利益	796	5,096
特別損失	391	227
固定資産処分損	32	11
減損損失	⁴ 358	⁴ 216
税引前中間純利益	404	4,868
法人税、住民税及び事業税	21	1,615
法人税等調整額	302	107
法人税等合計	323	1,507
中間純利益	81	3,360

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	16,062	16,062
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	16,062	16,062
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	11,374	11,374
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	11,374	11,374
資本剰余金合計		
当期首残高	11,374	11,374
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	11,374	11,374
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	14,926	14,926
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	14,926	14,926
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	29,800	31,800
当中間期変動額		
別途積立金の積立	2,000	1,000
当中間期変動額合計	2,000	1,000
当中間期末残高	31,800	32,800
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	137	137
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	137	137
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,497	3,774
当中間期変動額		
剰余金の配当	501	500
中間純利益	81	3,360
自己株式の処分	-	4
別途積立金の積立	2,000	1,000
土地再評価差額金の取崩	85	130
当中間期変動額合計	2,334	1,986
当中間期末残高	2,162	5,760

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	49,361	50,638
当中間期変動額		
剰余金の配当	501	500
中間純利益	81	3,360
自己株式の処分	-	4
別途積立金の積立	-	-
土地再評価差額金の取崩	85	130
当中間期変動額合計	334	2,986
当中間期末残高	49,027	53,625
自己株式		
当期首残高	1,167	1,231
当中間期変動額		
自己株式の取得	62	0
自己株式の処分	-	12
当中間期変動額合計	62	11
当中間期末残高	1,229	1,219
株主資本合計		
当期首残高	75,631	76,844
当中間期変動額		
剰余金の配当	501	500
中間純利益	81	3,360
自己株式の取得	62	0
自己株式の処分	-	8
土地再評価差額金の取崩	85	130
当中間期変動額合計	397	2,998
当中間期末残高	75,234	79,842
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	8,940	13,674
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	630	1,293
当中間期変動額合計	630	1,293
当中間期末残高	9,571	12,380
土地再評価差額金		
当期首残高	7,832	7,735
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	85	130
当中間期変動額合計	85	130
当中間期末残高	7,747	7,604

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
評価・換算差額等合計		
当期首残高	16,773	21,409
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	545	1,424
当中間期変動額合計	545	1,424
当中間期末残高	17,318	19,985
新株予約権		
当期首残高	-	36
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	36	37
当中間期変動額合計	36	37
当中間期末残高	36	73
純資産合計		
当期首残高	92,404	98,291
当中間期変動額		
剰余金の配当	501	500
中間純利益	81	3,360
自己株式の取得	62	0
自己株式の処分	-	8
土地再評価差額金の取崩	85	130
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	582	1,387
当中間期変動額合計	185	1,610
当中間期末残高	92,590	99,901

【注記事項】

【重要な会計方針】

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

[次へ](#)

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株式	113百万円	113百万円
出資金	534百万円	534百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	1,826百万円	1,517百万円
延滞債権額	36,963百万円	34,623百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	-百万円	-百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	6,676百万円	6,614百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	45,466百万円	42,755百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
11,859百万円	8,295百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	4,932百万円	7,443百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,268百万円	2,398百万円
債券借借取引受入担保金	2,528百万円	5,021百万円

上記のほか、為替決済、信託業務、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	96,180百万円	93,537百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	1,195百万円	1,186百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	455,522百万円	464,532百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	453,439百万円	463,350百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定められている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
8,855百万円	8,870百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	25,160百万円	25,358百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	16,500百万円	15,000百万円

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
706百万円	450百万円

[次へ](#)

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
貸倒引当金戻入益	- 百万円	560百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
有形固定資産	363百万円	361百万円
無形固定資産	545百万円	535百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
貸倒引当金繰入額	120百万円	- 百万円
株式等償却	3,797百万円	22百万円

4. 減損損失

当行は、営業キャッシュ・フローの低下や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前中間会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
福岡県内	営業店舗 5 か所	土地	358

当中間会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
佐賀県内	営業店舗 1 か所	土地	60
長崎県内	営業店舗 1 か所	土地	41
福岡県内	営業店舗 3 か所	土地・建物	114
合計			216

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産(本部使用資産、社宅、ATMコーナー等)は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	4,207	277		4,485	(注)

(注)増加は自己株式取得のための市場買付け274千株及び単元未満株式の買取り3千株によるものであります。

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	4,494	3	46	4,451	(注)

(注)増加は単元未満株式の買取り3千株、減少は新株予約権の行使45千株及び単元未満株式の買増し0千株によるものであります。

[前へ](#)

[次へ](#)

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

前事業年度(平成25年3月31日)及び当中間会計期間(平成25年9月30日)とも、該当事項はありません。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	228	154		74
無形固定資産				
合計	228	154		74

当中間会計期間(平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	163	94		69
無形固定資産				
合計	163	94		69

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	13	11
1年超	87	81
合計	100	93
リース資産減損勘定の残高		

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
支払リース料	17	11
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	7	4
支払利息相当額	5	4
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

前事業年度(平成25年3月31日)及び当中間会計期間(平成25年9月30日)とも、該当事項はありません。

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	112	112
関連会社株式	1	1
投資事業組合出資金	534	534
合計	648	648

(注) 子会社株式及び関連会社株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成25年3月31日)及び当中間会計期間(平成25年9月30日)とも、資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	0.48	20.13
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	81	3,360
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	81	3,360
普通株式の期中平均株式数	千株	166,904	166,881
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	0.48	20.10
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	70	267
(うち新株予約権)	千株	70	267
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

4 【その他】

(1) 中間配当

平成25年11月8日開催の取締役会において、第85期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 500百万円
1株当たりの中間配当金 3円00銭

(2) 信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (平成25年3月31日)		当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有形固定資産	316	46.06	316	46.14
無形固定資産	316	46.06	316	46.13
現金預け金	54	7.88	52	7.73
合計	686	100.00	684	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成25年3月31日)		当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託 包括信託	686	100.00	684	100.00
合計	686	100.00	684	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産 前事業年度 百万円、当中間会計期間 百万円

2. 元本補てん契約のある信託については、前事業年度及び当中間会計期間の取扱残高はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月26日

株式会社佐賀銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	行	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金	子	一 昭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社佐賀銀行及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月26日

株式会社佐賀銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	行	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金	子	一 昭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第85期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社佐賀銀行の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。